# 〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕 事業評価調書〔途中評価〕(令和5年度)

1. 施設の名称等

施	設	名	称	長崎県立西彼青年の家
亨	f Æ	E ქ	也 也	西海市西海町太田和郷4600-10

事	業	所	管	教育戶	F	生涯学習課
-		- //		7/ 17/		-/- 1 D IN
▮課	(室	) 長	- 名	加藤	盛彦	

	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
総合計画上の位置づけ	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事 業 群	4	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

2. 施設の概要	更										
設置年月日	昭和	53 年	3	月 23 日							
設置法令等	長崎県立青年の家条例(昭和50年10月6日)										
設置目的		団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に基づき設置する。									
利用対象者等	開業時間:午	利用対象者:特に制限なし 開業時間:午前9時〜午後5時(ただし宿泊者があれば、この限りではない) 休業日:毎週月曜日(利用予約があれば開業)及び12月28日〜1月5日(年末年始休業日)									
施設内容	敷地面積: 29, 227㎡、建物面積: 1,577㎡ 主な施設: 本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員: 100名										
	◎利月	料金	表								
			区	分		単位	3	金額(円)			
				小中学生				100			
				青 年				310			
	宿	了泊 棟	Ī	営利団体(小中) 営利団体(その他)				310			
								1, 360			
				上記以外の			730				
				小中学生		1人1泊 ├─		50			
				青年			210				
15 = 0 = 7.1 FB	_	・ント		営利団体(小	ф)			210			
施設の利用	'	J 1		営利団体(その		<u> </u>		520			
料金体系								310			
	14			上記以外の	白	4 n+ 88					
		育館				1 時間		210			
	<u>L 19</u> /	F 修 室				1 時間		100			
	◎減免規定	2(県立青	少年教育	<b>節設共通)</b>							
				区发	1			減免額			
	1 県又は	具教育委員	会(県立	<b>Z青少年教育施設)が主催・</b> 共	椎による事業	等を無料で開催する	とき	全額			
	2 幼稚園	・小学校・	中学校・	高等学校が学校行事として行	なう宿泊研修	等で利用するとき		全額			
				障害者)及び介護者が、青少			レき	全額			
						日心王)でがあるの					
	4 各指定	官埋石かど	盆上その	他特別の理由があると認めた	:Cđ			全額又は5割			
				長崎県	ď	左賀県	宝	5.岭県			
	施設名称			西彼青年の家		年自然の家	_	↑ ↑年自然の家			
	設置年度			S 5 2		3 5 0		H 3			
類似施設の	定員			100人		10人		00人			
設置状況	R4利用者			5,847	1 8	3,796	1 3	, 3 5 0			
H22 E 1/3/20	指定管理 導入時期	百制度		平成18年4月1日	平成1	8年4月1日	平成1	8年4月1日			
	R4県負担 単位:千			17,342	6 4	, 5 1 9	8 1	, 5 7 0			

	区 分 (単位:千円)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	田 庫	0	0	1, 160	0	0
県	財をの他(使用料)	9	0	0	9	0
	一般財源	18, 575	19, 252	17, 342	17, 761	17, 484
予	事業費 <a></a>	18, 584	19, 252	18, 502	17, 770	17, 484
l	内管理運営負担金	18, 485	19, 119	18, 502	17, 342	17, 342
算	訳 その他 ( 備品購入費・改修費 )	99	133	0	428	142
	人件費 <b></b>					
	合計 <c=a+b></c=a+b>	18, 584	19, 252	18, 502	17, 770	17, 484
	単位あたりコスト	1. 6	4. 2	3. 6	3. 0	
(説	明) 「当事業による一人あたりの施設	B利用費用」 = C	ン÷(当事業によ	るR4施設利用人	員:5,847人)	

3. 指定管理者の概要

<u> </u>	<u> </u>													
化ウ佐田土	≪所在地≫	西海市	<b>ī西海町</b>	太田和	郷46	00-1	0							
指定管理者 《名 本》 西海市日本町家施設運営協会														
の石が守	≪代表者氏名:	≫ 会長	渡邊	久範										
指定期間	令和	3 年	4	月 1	日	~	令和	8	年	3	月	31	日	
	施設(設備)	の維持・	修繕等			0万円以								
業務	利用団体の指	導に関す	る業務	、主催署	事業・	施設事業	に係る広	5報•	PR活	動、	教育機	鰻関と	しての連携	隽業務
利用料金制	■ 導入済		未	導入		選定	方法		公募			■ 3	<b>非公募</b>	

4.	成	果指	[標の達成状況	及び管理	運営に要した	:経費等の収支	状況			
	① アンケート調査による利用者満足度 (%)			E度   ①利用者 <i>0</i>	(目標値の根拠) 〈令和5年度実施における変更点〉 ①利用者の大半が満足し ていると判断できる9					
成	2	年間	利用者数(人)		0%を毎年 ②過去5ヵ 度実績から	■度維持 年の平均と前年 □算定				
ル 果 指標	3	主催	事業参加率(%)		管理者と協	)目標値も指定 3議のうえ設定				
の			実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
達				単位	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
成		а	目標値	%	90	90	90	90	90	
状	1	b	実績値	%	98	97	99	98		
況		С	達成率b/a	%	108	108	110	108		
		а	目標値	人	14, 800	13, 100	8, 500		6, 800	
	2	b	実績値	人	11, 210		5, 104			
		С	達成率b/a	%	75	35	60	76		
		а	目標値	%	100	100	100	100	100	
	3	b	実績値	%	136	115	109			
lla -		С	達成率b/a	%	136	115	109		^ <del></del>	
	管理		•	(R4)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
U) 4)	支北		(千円)	実績一計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
		料金	1, 601	▲ 533	1, 830		1, 038	,	1, 029	
		担金	17, 342	0	18, 485		18, 502	·	17, 342	
d		<u>の他</u>	11, 503	29 <b>▲</b> 504	11, 958 32, 273		11, 503		11, 863	
支出	八八	i⊤a	30, 446 30, 446	<b>▲</b> 504 <b>▲</b> 1,473	30, 464		31, 043 27, 780	,	30, 234 30, 234	
又正		人件費	15, 628	1, 831	17, 126	,	16, 270		17, 490	
収支			15, 626	969	17, 126		3, 263		17, 490	
	ta-b t職員		常勤 3				,		常勤 3	
台C信			予勤 3     非常勤 0						<u> </u>	
\					非吊到 ∪ にかかるもので			非吊到 0 - ±.のとしてけ	チーチョ I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

令和4年度事業の実施状況・実績の検証

- <指定管理者実施分> ①施設(設備)の維持修繕等
- ②利用団体の指導に関する業務
- ③主催事業に関する業務
- ④施設事業に係る広報・PR活動
- ⑤教育機関としての連携業務

#### <県実施分>

理

運 営

ഗ

状

況

- ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施
- ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知

<指定管理者実施分>

- ①協定書に基づき適正に実施された。
- ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。
- ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。 また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画

に活かされた。

④募集要項やチラシ等の近隣小中学校への配布、学校訪問 等、PR活動を控えた面はあったが、ホームページでの事 業案内など積極的な広報活動に努めた。

⑤小中学校の宿泊学習や部活動の合宿呼びかけ、市町教育 委員会並びに各種団体、県内類似の青少年教育施設と事業 における連携を図った。

#### <県実施分>

- ①適正に実施されていることを確認した。
- ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。

#### 検 証

- 〇管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。
- 〇利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5,847人となり、目標である7,600人を 達成できなかったものの、回復傾向にある。
- 〇主催事業については、定員に対する参加率117%で目標を達成した。
- 〇施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に 高い評価を得た。

#### 収支計画・実績

<指定管理	<b>君実施分</b>	>		(単位:千円)
主な	ば項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入a		30, 505		
j	うち利用料	1, 631	1, 068	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減
う	ち県負担金	17, 342	17, 342	
	その他	11, 532	11, 532	
支出 b		30, 505	28, 973	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減
<u>ි</u>	うち人件費	17, 490	17, 459	
	その他	13, 015	12, 293	
収3	支a-b	0	969	

#### 検

- 〇新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減により利用料収入が計画を下回った。
- ○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。

#### 指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

- 〇利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で近年減少していたが、回復傾向にあり、設置目的を達成している といえる。
- 〇施設運営については、利用者の要望に応じ、休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者 の満足度も良好である。
- 〇主催事業については、地元市、各種団体との連携を行い、事業内容を利用者にとって、より魅力あるものになるように 見直しを進めた結果、参加率の目標を上回ることができた。
- 〇収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより、一定の利用者を確保したこと、また、細かな予算 管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に、自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置 目的に則した成果を維持していると思われる。

なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者 等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓などを行う必要がある。

#### 令和5年度事業の実施にあたり見直し

内

○新型コロナウイルス感染症の影響により、利用定員の制限を行って受け入れと事業実施をしていたが、利用者の安全対 策を図りながら定員に戻し、利用者ニーズに沿った利用受け入れと、事業を実施していく。

支 ത 状

況

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分(a:行われている、	b:一部行われていなり	い、 c : 行われていなし	١)
-----------------	-------------	----------------	----

	1111		
指	視点	評価	判定理由
定	・施設の設置目的にあった管理運営が行 われているか。	а	全体の利用者に対し、青少年の利用率が69%、また宿泊の利用率が58%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より利用率は低下しているが、設置目的を概ね果たしている。
者の	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	а	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
行う管	<ul><li>利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。</li></ul>	а	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。
理運	・施設・設備の維持管理は適切に行われ ているか。		施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理 が行われている。
営等に	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	а	利用者確保により収入の確保について努めている。
関す	・経費節減に向けた取り組みが行われて いるか。	а	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状 況を把握し、適切な予算執行に努めている。
7	(スの仏の知上)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(その他の観点)

る評価

Щ				
		視点	評価	理由
		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	年間の利用者は約5千八百人と回復傾向にあり、学校等の宿泊学習としての利用や、一般の
			b. 一部薄れている	利用者に対し、自然体験活動の重要性を認識させる事業を実施するなど、必要性は高いと思われる。
	必		c. 薄れている	
	要	・事業を取りまく環境、経済情	■ a. 適応している	少子化により、主な利用者である児童生徒が減
	性	勢などの変化に適応している  か。	b. 一部適応していない	少する中、大豆の栽培から調理までの体験活動 等幅広い年齢層に対応できる事業等の展開によ
			c. 適応していない	り利用者数を維持している。
施設の		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	地元以外の利用が69%と高く、広域的な施設としての役割が大きいため、地元移譲の協議は 慎重に行うべきである。
在り方	効	・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、 主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結 果が得られている。
につ	率性	・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな	■ a. 代えられない	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有
い	1 1 =	活動結果が得られる手法に代え	b. 一部代えられない	効に機能している。
ての		られないか。	c. 代えられる	
評		・指定管理者制度は、施設の設	■ a. なっている	収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サー
価	有	置目的の達成に十分寄与する手 法となっているか。	b. 一部なっていない c. なっていない	ビスの提供により、利用者の満足度も高い。 
	効	・事業効果をさらに上げる余地	a. 余地はない	類似の青少年教育施設や各種団体との共催事業
	性	はないか。	■ b. 一部余地がある	実施と、専門性を有する団体や個人を招へい
			c. 余地がある	し、利用者の要望に沿った事業を行う。

### (その他の観点)

- 〇施設の無償譲渡について、西海市からの要望は無い。施設の利用状況は地元以外の利用が69%と高く、広域的な施設としての役割が大きい。
- 〇地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況である。
- 〇今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等 の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。

## 8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区 分 現状維持 ■ 改善 移管 廃止

(説明:令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

- ○感染症前の利用定員に戻し、利用者の各種主催事業への参加を望む声が多いので、ニーズに沿った事業を行っていく。 ○施設の共催事業として、県内青少年教育施設、野外教育活動団体、地元市、地元市スポーツ関係団体と協力して事業を 実施する。
- 〇小中学生の宿泊学習や野外体験活動での利用の他、県内外のスポーツ団体の宿泊利用・日帰り利用、企業研修の場とし ても施設を提供する。
- OSDGsの目標や考え方を取り入れた主催事業や活動プログラムを実施し、利用者への周知、啓発を図る。